

## メンタルケア学会 学会誌編集規定

第1条 メンタルケア学会（以下「本学会」という）会則第4条に定める本学会の活動成果を公表するために「メンタルケア研究」（以下「本誌」）を刊行する。

2 本誌の編集及び発行に関しては、この規程の定めるところによる。

第2条 本誌は、年度ごとに1巻1号の発行とする。

第3条 本誌は、原則として次の記事を掲載する。（ ）内は主な原稿収集方法の区分を示す。執筆に関する細目は別途、メンタルケア学会誌執筆規定に記す。

- 1 大会・シンポジウム時の講演、その他学術的会合など「大会関係論文」（依頼）
- 2 研究論文（投稿・大会発表）
- 3 課題・活動研究（投稿・大会発表）
- 4 文献・図書評（依頼もしくは投稿、自著紹介を含む）
- 5 学会活動報告、学会内連絡事項（事務局）
- 6 編集後記、編集委員会名簿、編集関係規程・要領、等

第4条 本誌に掲載する論文は、未発表のものに限る。ただし、口頭発表の場合はこの限りでない。

第5条 本誌に論文等を掲載することができる者は、編集委員会が特に依頼する場合を除き、共同執筆の場合を含め個人会員名で発表するものに限る。

第6条 本誌に論文等を掲載しようとする者は、編集委員会が定める本誌執筆規定に従い執筆した原稿を提出期限までに、本学会本部事務局内編集委員会宛に送付するものとする。

第7条 編集委員会は、本誌各号ごとに掲載する原稿を審議のうえ決定する。

第8条 同一執筆者（共同研究の執筆代表者を含む）による投稿論文（「研究論文」「課題研究」）は、原則として1号につき1編のみを掲載することができる。

第9条 編集委員会は別に定める審査要項に基づき、掲載の可否を審査する。

2 編集委員会は掲載予定の原稿につき、執筆者との協議を通じ内容及び表記の変更を求めることがある。

3 編集委員会の構成については理事会で決定し、理事長が委嘱する。

第10条 執筆者による校正は初校までとする。校正の際の原稿修正は原則として認められない。校正時には字句点検を執筆者責任で実施すること（自己責任原則）。編集委員会は校正後原稿の修正責任を負わない。

第11条 本誌に掲載された論文等の原稿は返却しない。

第12条 本誌に掲載された論文等の原稿料は支出しない

本規定は平成25年4月1日より施行する。

附則

令和元年5月1日 第3条 改正

## 学会誌「メンタルケア研究」執筆規定

### 1. 対象分野

心理・メンタルケアに関わるテーマ区分（実験、比較、発達、異常、認知、社会、人格、その他）、分野区分（臨床、教育、産業、スポーツ、学校、その他）のそれぞれの区分より1つより選択する。

### 2. 投稿資格

投稿は原則としてメンタルケア学会（以下「本学会」という）正会員に限る。ただし、編集委員会が認める場合はこの限りではない。

### 3. 投稿の制限

本誌及び学会発表の質を確保するため、下記の場合、発表及び投稿を断る場合がある。

- ・期日までに要旨原稿その他提出書類の提出が行われない場合
- ・要旨原稿が本規定及びポスター・活動発表ガイドラインから著しく逸脱している場合
- ・内容が心理学研究・課題・活動と無関係な場合
- ・その他、大会実行委員会・編集委員会において不適切であると判断された場合

### 4. 種別

原稿の区分

- ・「大会関係論文」（依頼）

大会・シンポジウム時の講演、その他本学会が主催する学術的会合の講演者・提案者等がその論旨をまとめ、その主題について総括した諸論文を編集する。

（大会における研究発表は除く）

- ・「研究論文」（投稿・大会発表）

会員が、心理・メンタルケアに関する研究活動・学会活動を主題とする研究成果。

- ・「課題・活動研究」（投稿・大会発表）

会員が、心理・メンタルケアに関する研究成果で、論文としての体裁を整えていなくても、有用と思われる調査報告や事例・活動報告等。

- ・「文献・図書評」（依頼もしくは投稿、自著紹介を含む）

心理・メンタルケアに関する研究活動・学会活動に有益と認められる文献を紹介する。会員自身が執筆した著書を含む。

- ・その他

編集委員会が特に必要と認めた内容

## 5. 表紙

(1) 以下の順に記載する。

- ・原稿の区分・和文タイトル
- ・和文著者名・和文所属（複数著者の場合は、それぞれ対応付けをすること）
- ・著者情報（〇〇博士、メールアドレスなど）
- ・顔写真

(2) 要旨：（研究論文、課題研究）には、要旨を 400 字程度以内で作成。

(3) 本文

- ・章や節の記号：章の記号は 1. 2. 3...とし、節の記号は 1.1、1.2、1.3...とする。
- ・句読点：「。」、「、」を用いる。

(4) 引用文献

■参考文献リストは著者名のアルファベット順に配列する。

■様式は以下の通り

【学術雑誌】

著者名 1、著者名 2…（発行年）：題名、誌名、巻番号、開始頁－終了頁

【単行本】

著者名 1、著者名 2…（発行年）：題名、出版社名、開始頁－終了頁

(5) 引用方法

文中での引用は著者姓(発行年)または(著者姓、発行年)とする。番号は付けない。著者が 2 名のときは「・」または「and」でつなぐ。著者が 3 名以上の場合は筆頭著者姓の後に「ほか」または「et al.」をつける。同一年の同一著者の論文を複数引用するときは、発行年の後に a、b などの記号を付けて区別する。同一年の同姓著者論文を引用するときは姓名を書いて区別する。( )内で複数の文献を連記するときは発行年順に書き「;」で区切る

(6) 図表

- ・図や表には図 1、図 2…、表 1、表 2…と番号をつける。
- ・図表などを転載する場合の許可は著者自身で行う。

(7) 投稿方法

・Microsoft Word を用いて A4 判で査読用原稿を作成する。査読用原稿の形式は自由であるが図と表などは本文に埋め込むこと。受理後は投稿者自身により編集済みのものを準備する。なお、編集に当たっては、本誌バックナンバーを参考にして、フォントやサイズを

指示のものにそるえる。

- ・ 図表の解像度を 300dpi 程度のものを利用する。
- ・ 電子ファイルは、「info@mental-c.com」宛に送付する。

#### (8) 投稿期限

- ・ 投稿期限は、別途本学会が定める期日を遵守するものとする。

### 6 査読

・ 第 3 条 2 項に該当する原稿については、1 名以上の査読者による査読を行い、必要な改定事項については、編集委員が著者と連絡を取る。編集委員会が掲載について最終判定を行なう。最終判断は以下の通知を行う。

- ・ 採択
- ・ 条件付き採択
- ・ 要再査読
- ・ 不採択

・ 採択、条件付き採択、要再査読の論文は査読セッションでの発表を行うものとする。

・ 査読にあたっては以下の費用を要する。

- ・ 査読料：30,000 円

・ 本誌への掲載にあたっては、掲載年度に実施される本学会学術大会での発表を行うものとする。発表にあたっては以下の費用を要する。

- ・ 大会参加費

### 7. 校正

- ・ 執筆者の校正は 1 回を原則とする。
- ・ 抜刷の経費は著者の負担とする。

### 8. 著作権

掲載記事・論文の著作権は本学会に帰属する。ただし、当該著作者の著作権および版権の行使を妨げるものではない。

本規定は平成 25 年 4 月 1 日より施行する。

附則

令和元年 5 月 1 日 第 3 条、第 4 条、第 5 条、第 6 条 改正